

平成29年4月17日付 津山市公告第33号により入札の施行を公告した「東庁舎耐震及びその他改修工事」について、下記のとおり変更する。

(変更前)

8 落札者の決定

低入札に係る内訳書提出時の留意事項	低入札における内訳書については、つぎのとおり提出すること。 提出期限：平成29年 5月18日（木）午前 9時 必着（契約監理室に）
-------------------	--

(変更後)

8 低入調査について

低入札に係る内訳書提出時の留意事項	低入札における内訳書については、つぎのとおり提出すること。 提出期限：平成29年 5月25日（木）午前 9時 必着（契約監理室に）
-------------------	--

平成29年4月17日付 津山市公告第34号により入札の施行を公告した「田邑公民館多目的ホール増築等工事」について、下記のとおり変更する。

(変更前)

8 低入調査について

低入札に係る内訳書提出時の留意事項	低入札における内訳書については、つぎのとおり提出すること。 提出期限：平成29年 5月18日（木）午前 9時 必着（契約監理室に）
-------------------	--

(変更後)

8 低入調査について

低入札に係る内訳書提出時の留意事項	低入札における内訳書については、つぎのとおり提出すること。 提出期限：平成29年 5月25日（木）午前 9時 必着（契約監理室に）
-------------------	--

平成29年4月17日付 津山市公告第35号により入札の施行を公告した「広野公民館新築建築工事」について、下記のとおり変更する。

(変更前)

8 低入調査について

低入札に係る内訳書提出時の留意事項	低入札における内訳書については、つぎのとおり提出すること。 提出期限：平成29年 5月18日（木）午前 9時 必着（契約監理室に）
-------------------	--

(変更後)

8 低入調査について

低入札に係る内訳書提出時の留意事項	低入札における内訳書については、つぎのとおり提出すること。 提出期限：平成29年 5月25日（木）午前 9時 必着（契約監理室に）
-------------------	--

・平成29年4月17日付 津山市公告第36号により入札の施行を公告した「久米地区児童クラブ新築工事」について、下記のとおり変更する。

(変更前)

4 入札執行内容等

入札期間	入札受付開始日時：平成29年 5月 9日 (火) 午前9時から 入札受付締切日時：平成29年 5月18日 (木) 午前9時25分まで
------	---

(変更後)

4 入札執行内容等

入札期間	入札受付開始日時：平成29年 5月16日 (火) 午前9時から 入札受付締切日時：平成29年 5月18日 (木) 午前9時25分まで
------	---

(変更前)

7 入札参加資格の確認（事後審査）の提出書類

(変更後)

5 入札参加資格の確認（事後審査）の提出書類

(変更前)

8 その他

(変更後)

6 その他

・平成29年4月17日付 津山市公告第37号により入札の施行を公告した「にぎわい交流館新築工事」について、下記のとおり変更する。

(変更前)

4 入札執行内容等

入札期間	入札受付開始日時：平成29年 5月 9日 (火) 午前9時から 入札受付締切日時：平成29年 5月18日 (木) 午前9時30分まで
------	---

(変更後)

4 入札執行内容等

入札期間	入札受付開始日時：平成29年 5月16日 (火) 午前9時から 入札受付締切日時：平成29年 5月18日 (木) 午前9時30分まで
------	---

(変更前)

7 入札参加資格の確認（事後審査）の提出書類

(変更後)

5 入札参加資格の確認（事後審査）の提出書類

(変更前)

8 その他

(変更後)

6 その他

・平成29年4月17日付 津山市公告第38号により入札の施行を公告した「広野公民館新築電気設備工事」について、下記のとおり変更する。

(変更前)

事後審査型制限付き一般競争入札を混合方式で施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

(変更後)

事後審査型制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

・平成29年4月17日付 津山市公告第39号により入札の施行を公告した「広野公民館新築機械設備工事」について、下記のとおり変更する。

(変更前)

事後審査型制限付き一般競争入札を混合方式で施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

(変更後)

事後審査型制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。